

議会運営委員会会議録

招 集

平成30年12月11日（火）午前9時20分 議会委員会室

出席委員（6人）

（副委員長）前 原 茂

伊 藤 ひろえ 尾 沢 三 夫 岡 田 啓 介 岡 村 英 治
国 頭 靖

欠席委員（2人）

（委員長）田 村 謙 介 西 川 章 三

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関課長 長谷川総括主計員 小梅川主任

[秘書広報課] 土井課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川局次長 足立係長

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 門脇議員 戸田議員 又野議員 三嶋議員

協議事件

- 1 追加提出議案について
- 2 陳情の取り扱いについて
- 3 12月12日の議事日程について
- 4 通告期限について
- 5 その他

~~~~~

### 午前9時18分 開会

○前原副委員長 議会運営委員会を開会いたします。

冒頭に、田村委員長及び西川委員より都合により欠席するとの届が出ていますので、ご了承よろしく願いいたします。

それでは協議事件に入っていきます。

- 1、追加提出議案について、辻総務部長お願いします。

辻総務部長。

○辻総務部長 市議会12月議会最終日に提案予定の議案について、御説明申し上げます。

提案予定の議案は条例が2件、単行議案が1件、補正予算が5件の計8件を上程しようとするものでございます。資料1をごらんください。議案番号を入れておりませんが、2つの条例はいずれも給与関係の条例改正でございます。

まず初めに、米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給

与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成30年8月10日の人事院勧告を踏まえた国の特別職の給与改定に準じ、本市の特別職の職員及び教育長の期末手当の支給割合について改定しようとするものでございます。改正内容でございますが、平成30年12月期に支給すべき期末手当の支給割合を0.05月分引き上げて、現行の1.675月分を1.725月分とするもので、年間での支給割合は3.25月分から3.3月分となります。また、あわせて平成31年度以降の6月期、12月期の期末手当の支給割合の配分を年間支給割合の中で見直すものでございます。

次に、米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成30年8月10日の人事院勧告に準じ、本市の一般職の職員の給料表、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の支給割合並びに特定任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合について改定しようとするものでございます。主な改正内容でございますが、一般職の職員の給料月額を平均0.2%引き上げるもので、平成30年4月1日から遡及適用するものでございます。また、宿日直手当の支給額の引き上げを記載のとおり行うもので、平成30年4月1日から遡及適用するものでございます。また、平成30年12月期に支給すべき勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げて、0.9月分を0.95月分とし、再任用職員につきましても0.05月分引き上げるものでございます。あわせて平成31年度以後の勤勉手当も6月期、12月期の支給割合の配分を年間支給割合の中で見直すものでございます。次に、特定任期付職員でございますが、給料月額を1,000円引き上げようとするもので、平成30年4月1日からの遡及適用するものでございます。また、平成30年12月期に支給する期末手当の支給割合を0.05月分引き上げて、1.65月分を1.7月分とするものでございます。これにより年間での支給割合は3.30月分から3.35月分となります。それにあわせて、平成31年度以降の6月期、12月期の支給割合の配分を年間支給割合の中で見直すものでございます。

次に、工事請負契約の締結についてでございますが、市営河崎住宅49R1棟長寿命化改善建築主体工事につきまして、公募型指名競争入札をしました結果、資料記載の相手方、請負金額等で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、一般会計補正予算及び4つの特別会計等の補正予算につきましては、いずれも給与改定による人件費の増によるものでございまして、次の資料2のほうには一般会計、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の3つの特別会計についての予算について、また資料3におきましては、下水道事業の予算についての概要をお示しいたしております。

説明は以上でございます。

**○前原副委員長** はい、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○前原副委員長** 続きまして陳情の取り扱いについて、事務局お願いします。

**○先灘議会事務局長** 陳情でございますが、3件受付をしておりますけれども、22号については賛同議員がございませんでした。23号、24号につきまして、ごらんとおりの賛同議員でございまして、付託委員会が市民福祉委員会ということで確認をお願いいたします。あわせて、22号については付託するかどうかの確認をあわせてお願いいたします。以上でございます。

**○前原副委員長** 以上説明が終わりました。陳情に関しまして、陳情２２号につきましては、賛同議員がつかなかったということでございますので、付託しないということによろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○前原副委員長** 並びに陳情２３号、２４号に関しましては市民福祉委員会に付託いたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○前原副委員長** それでは、１２月１２日の議事日程について、事務局お願いいたします。

**○先灘議会事務局長** あす１２日の日程でございますけれども、まず最初に各個質問、市政一般に対する質問を４名残っておりますので、順番にさせていただくことになります。

日程第２で議案８３号から９５号までの１３件につきまして審議いたします。質疑の通告はございませんでした。

日程第３で陳情の２件につきまして委員会付託をしていただきまして、終了する予定でございます。

以上でございます。

**○前原副委員長** ただいま説明がございました。皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○前原副委員長** 続きまして通告期限につきまして、事務局お願いいたします。

**○先灘議会事務局長** 通告期限でございますが、予算総括質問につきましては本日の正午まででございます。それから追加議案につきましての質疑でございますが、来週１９日水曜日正午まで、討論につきましては、これは当初の１３件とあわせて追加分の８件とあわせて２１件の議案につきましての討論の通告をよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

**○前原副委員長** 通告期限につきましてよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○前原副委員長** 続きまして協議事件の５番、その他でございます。

３月定例会の日程案について事務局から説明を求めます。

**○先灘議会事務局長** ３月定例会の日程案でございます。資料をごらんいただきたいと思いますが、２月２６日開会で３月２５日閉会の会期が２８日の予定を組んでおります。代表質問につきましては５つの会派がございますが、政英会につきましては人数の関係で２日間、２月２８日と３月１日の２日間に分けて行っていただくという形になります。残りの４会派につきましては、４日、６日、７日、１１日にそれぞれしていただきまして、各個質問が１２日、お一人、遠藤議員でございますが、代表質問の日にはしないということをお遠藤議員に確認いたしまして、独立して１２日、各個質問をしていただくという予定を組んでおります。そのほかにつきましては通常の日程を組んでおりますので、よろしくお願いいたします。なお、この日程の確認につきましては最終日２１日金曜日、閉会後の議会運営委員会での確認をお願いしたいと思います。以上でございます。

**○前原副委員長** はい、わかりました。

続きまして、そのほかございましたら。

伊木市長。

**○伊木市長** 来週１７日のことなんですけれども、１７日は市民福祉委員会が開催予定の

日でございますが、議会との取り決めにより私は本来庁内待機をしなければなりませんけれども、この日に国土交通省と財務省と予算関係の要望活動のために上京する日程がとれまして、急遽上京したいと思っております。つきましてはこの件につきまして、御了承くださいますようお願いをいたしたいというところでございます。

○前原副委員長 皆さん、この件に関しましてよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○前原副委員長 よろしいですか。わかりました。

議長、副議長ございますか。

○渡辺議長 ありません。

○前原副委員長 それでは次回の議会運営委員会の開催につきまして、12月21日金曜日午前9時20分から開催したいと思います。よろしくお願いたします。

**午前9時27分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会

委員長 田 村 謙 介

副委員長 前 原 茂